

平成28年度地方消費税交付金（社会保障財源分）の使途状況について

平成26年4月1日から施行された消費税率の引上げ（5%⇒8%）に伴う地方消費税交付金の増額分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度清水町一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源分）に係る社会保障施策経費への使途状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 73,892 千円

【歳出】 社会保障施策（地方単独事業）に要する経費 868,415 千円

単位：千円

区分	事業名	決算額	財源内訳			
			道支出金	その他 特定財源	一般財源	うち社会保 障財源分
社会福祉	総合福祉事業 （保健福祉センター運営費など）	71,997		6,201	65,796	6,718
	高齢者福祉事業 （老人保護措置費など）	42,754		6,601	36,153	3,692
	障がい者福祉事業 （地域活動支援センター運営費助成など）	8,125			8,125	830
	児童福祉事業 （保育所運営費など）	392,033	1,800	43,024	347,209	35,452
	計	514,909	1,800	55,826	457,283	46,692
社会保険	国民健康保険事業	79,566	32,118		47,448	4,845
	後期高齢者医療保険事業	54,516	31,259		23,257	2,375
	介護保険事業	40,820			40,820	4,168
	計	174,902	63,377	0	111,525	11,388
保健衛生	医療給付事業 （障がい者医療費給付など）	47,623	15,711	4,855	27,057	2,763
	地域医療事業 （医療機関運営費助成など）	87,422			87,422	8,926
	保健予防・検診事業 （予防接種・がん検診など）	36,457		3,181	33,276	3,398
	母子保健事業 （妊産婦健康診査など）	7,102			7,102	725
	計	178,604	15,711	8,036	154,857	15,812
	合計	868,415	80,888	63,862	723,665	73,892